

平成18年度 第1回米子市国民保護協議会 議事録

1 会議名

平成18年度 第1回米子市国民保護協議会

2 開催日時

平成18年10月6日 金曜日 14時30分から16時10分まで

3 開催場所

米子市役所本庁舎401会議室

4 米子市国民保護協議会委員数 29名

5 出席者（敬称略）

（出席委員 28名）

（会長）米子市長 野坂康夫、米子市助役 五嶋青也、米子市教育委員会教育長 足立操、米子市水道局長 田中通雄、米子市総務部長 森林政弘、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所副所長 杉原卓志、第八管区海上保安部境海上保安部長（代理）警備救難課長 竹内行広、陸上自衛隊第8普通科連隊長 日根野伸一、鳥取県西部総合事務所県民局長（代理）総務係長 高橋達也、鳥取県米子警察署長（代理）管理官 小林壽幸、米子消防署長 浦木昇、中国電力(株)米子営業所長（代理）総務課長 前田裕史、日本通運(株)米子支店長（代理）総務課長 深田幸孝、西日本旅客鉄道(株)米子支社長（代理）主査 古安祐二、(株)N T T西日本 - 東中国鳥取事業部米子支店長（代理）主査 吉灘秀一、日本放送協会鳥取放送局米子支局長 橋本正敏、西日本高速道路(株)中国支社米子管理事務所長 西岡勲、米子瓦斯(株)取締役社長（代理）常務取締役 坪倉博明、日ノ丸自動車(株)米子支店長 稲田徹、日本交通(株)米子営業所次長 遠藤晴美、(株)山陰放送代表取締役社長（代理）報道制作局長 林裕史、(株)中海テレビ放送代表取締役社長 秦野一憲、米子市赤十字奉仕団委員長 砂口百合子、(社)鳥取県西部医師会長（代理）事務長 中井俊一、米子市消防団長 奥田山治、米子市ボランティア協議会長 中川容子、米子市自治連合会長 斎木定家、米子市女性団体連絡協議会長 井上千恵子

（欠席委員 1名）

社会福祉法人米子市社会福祉協議会長 後藤巖

（事務局 3名）

総務課長 山西高史、総務課危機管理室長 青木篤郎、総務課主任 瀬尻慎二

6 議事の概要

【1】開会

山西総務課長により開会宣言を行った。

【 2 】 会長あいさつ

米子市国民保護協議会の会長である野坂米子市長が、以下の旨のあいさつを行った。

「国民保護法は、数年前に、日本近海で武装不審船が出没したことやアメリカの 9 . 1 1 同時多発テロ事件が発生したことをきっかけとして、日本国内の大規模テロや武力攻撃事態等に対処する法律がなかったことが問題視され、平成 1 5 年には武力攻撃事態対処法等の有事 3 法ができ、平成 1 6 年には国民保護法も含まれる有事関連 7 法が成立いたしました。

ここ近年におきましても、全世界においてテロ事案が発生し、また北朝鮮から日本海に向けて、テポドン等のミサイル 7 発が発射される事案が発生しており、国際情勢は予断を許さない状況にあるように感じております。

このような情勢のなか、平成 1 7 年 7 月には鳥取県国民保護計画が完成し、平成 1 7 年度中には国内全ての都道府県において各国民保護計画は完成しており、さらに本年 8 月現在では、県内の境港市や三朝町等の 6 市町で既に市町村の国民保護計画も完成しているところでございます。

なお、本市におきましても事務局案ができましたので、本日、計画案を示させていただいていますが、この計画案は、1 ページの「はじめに」ということで記載していますように、決して戦争を肯定するものではなく、また戦争はあってはならないことで、戦争を防ぐため最大限努力することは当然であり、恒久の平和を願い、国際交流等を通じて相互の理解を深めるよう努めることが重要であると考えています。

しかしながら、万が一有事が発生した時のことを考えて計画案を作成したものであり、さらに、この計画案が総合的かつ有機的に推進されることや本日お集まりの協議会の各機関、団体をはじめ、市民・事業所との連携体制をより強化することにより、市民の身体、生命及び財産を有事等の場合から守り、また被害を軽減することができるものと考えております。

このようなことから、協議会の委員に皆様に、米子市の国民保護計画案を審議していただきたいと考えております。

なお、この協議会におきまして、時間の制限等もありますので、委員の方々のご協力とご理解をよろしくお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。」

【 3 】 協議会委員の紹介

山西総務課長が、今回の会議に出席している米子市国民保護協議会委員 2 8 名について紹介を行った。

【 4 】 議事

当該協議会会長である野坂米子市長が議長を務め、議事の進行を行い、また協議会事務局の青木危機管理室長が下記の議事項目について、以下の説明を行った。

(1) 米子市国民保護協議会条例の説明及び職務代理者の指名・承認について

当該条例の第 2 条（会長の職務代理）にある「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する」については、会長（米子市長）が米子市助役を指名し、出席委員の承認を得て職務代理者は米子市助役に決定した。

(2) 米子市国民保護計画案の説明について

国民保護や国民保護法についての説明

配布資料の“資料 1「国民保護と国民保護法の概要」”をもとに、国民保護法の成立にいたる経緯と必要性、用語集及び自然災害と武力攻撃事態等の相違の解説、武力攻撃自体の類型ごとの特徴を説明した。

「緊急対処事態」については、8月9日に鳥取県で行われた図上訓練をあげ、その流れを説明した。

次に、地方公共団体の責務や有事における主な役割、国民保護は避難、救援、被害の最小化の三本柱で作られていることなど、また、消防庁で作成された資料に基づき国民の保護のための仕組みを説明した。

「国民保護法によって市町村が実施すべき項目」については、法律の文言や流れをひろって、少しでも解り易いようにと事務局が作ったものであると説明した。

また、「鳥取県と市町村のこれまでの取り組み」については、既に6市町が国民保護計画の策定を完了していることや、訓練の実施では、11月26日に本市において国、県との共同訓練として実動訓練を予定していることを述べた。

そして、“資料 3「国民の保護のための法制」ってなんだろう”については、国民保護を理解してもらうために、分かり易く漫画にしてあることを説明した。

国民保護計画案の内容についての説明

配布資料“「別紙第 1」”から“「別紙第 9」”については、各項目について詳細を記したものであり、今回は“本文「米子市国民保護計画（案）」”と“資料 4「米子市国民保護計画（案）の骨子等」”を基に、当該計画案の内容について説明した。

まず、本文の中でいろいろな計画、マニュアル等が出てくるが、これは今後、作成していくべきものであり、これから調査研究を重ね、全て整備されたうえで、何年後に国民保護のための全ての計画が出来上がる予定であることを説明した。

また、国民保護に関する計画は、国、県の指示に基づいて実施するため、他の市町村と方針、方向性、考え方が似通ったものであり、ポイントとしては避難タイプがあるということ及び県内全市町村が協力して作成されたものであることを説明した。

「第 1 章 国民保護に関する基本方針」については、「1 国民保護に関する基本方針」（1）～（8）について説明を行った。

「第 2 章 状況」については、予想される武力攻撃事態等、NBCR 兵器について説明した。また、「（3）各種事態における避難方法と住民数」の項目は、鳥取県

が2,3年前から研究会を開き、独自に計画を作成した避難タイプ方法についての説明を行った。

「第3章 構想」については、各段階の活動方針等の詳細について説明した。

「第4章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱」については、避難住民の誘導は消防団と市職員が連携して行うものであり、小学校区ごとに地区割りしているのは消防団のブロック体制を参考とし、迅速に避難誘導するためであること、また、“「資料4 米子市国民保護計画(案)の骨子」”を基に、市職員の各課ごとの対象人数などを説明した。

「第5章 活動要領」については、それぞれの項目について説明した。

「第6章 対策本部等、通信」については、市長の不在等の非常時における、市長権限委譲順位は、第1位助役、第2位収入役、第3位総務部長であり、対策本部の本部員、市職員の配備体制基準等を説明した。

「第7章 その他」については、それぞれの項目について説明した。

(以上で、事務局からの説明は終了。)

(3) 質疑応答

「質疑」 林裕史氏(株山陰放送代表取締役社長代理)

当該計画案(本文72頁)の「住民への情報の提供」で市内の周波数がアナログの周波数になっているので現状に合わない。調査してデジタルの周波数に修正したほうがいいと思う。

「回答」 事務局(青木室長)

デジタルの周波数を確認し、修正します。

[質疑] 坪倉博明氏(米子瓦斯(株)取締役社長代理)

地方公共機関の国民保護に関する業務計画を県に届出することになっているが市ではどのような扱いになっているのか。

[回答] 事務局(青木室長)

地方公共機関の国民保護業務計画に関しては県から報告を受けていることから、その取扱いについては県に確認します。

(以上で、委員からの質疑が終了した。)

【5】その他

(1) 米子市国民保護計画案の意見、提案等の募集について

当該計画案について、パブリックコメントを行い、市民の皆様の意見、提案等を募集し、その意見、提案に対する回答について協議するために第2回目の協議会(11月中旬予定)を開催することを報告した。

(2) 国民保護実動訓練について

平成18年11月26日に米子市内において国、県、市及び関係行政機関により国民保護実動訓練を行うことを各委員に対し周知し、協力をお願いした。

【6】閉会